

平成26年5月20日

第1回愛西市小中学校適正規模等検討委員会 会議録

署名者

委 員 _____

委 員 _____

第1回愛西市小中学校適正規模等検討委員会 会議録

開会日時 平成26年 5月20日(火) 午前10時00分
閉会日時 平成26年 5月20日(火) 午前11時30分
場 所 愛西市役所八開庁舎 第4会議室

■ 出席委員

委員長	伊藤勝康
副委員長	佐藤重樹
委員	伊藤千恵
委員	鬼頭朋子
委員	平晋一郎
委員	伊藤正憲
委員	杉山礼子
委員	佐藤有見子

■ 事務局

教育長	加藤良邦
教育部長	五島直和
教育部次長	高山典彦
学校教育課長	佐藤信男
課長補佐	鈴木一代
課長補佐	近藤幸敏
主事	市橋美紗希

■ 傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長互選
- 4 委員長挨拶
- 5 議事
 - (1) 会議の運営方法について
 - (2) 会議資料説明
 - (3) 次回会議の日程及び議題について
 - (4) その他
- 6 閉会

<p>【学校教育課長】</p>	<p>(開会宣言)</p> <p>ただいまより第1回愛西市小中学校適性規模等検討委員会を開催させていただきます。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>(教育長挨拶)</p> <p>本日は、小中学校適性規模等検討委員会ということで、みなさんの知恵を頂きながら将来の学校のあり方について検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>【学校教育課長】</p>	<p>それでは、委員長及び副委員長互選に移らせて頂きます。愛西市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱、第5条にあります、委員会に委員長及び副委員長を置く、2項で委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。この会を運営するにあたりまして、まず委員長の互選をお願いしたいと思います。</p>
<p>【小学校校長代表】</p>	<p>(挙手)</p> <p>委員長には、学識経験者で在られます、伊藤 勝康 様にお願いをしたいと思っております。いかがでしょうか？</p>
<p>【学校教育課長】</p>	<p>異議がありませんので、委員長を決定します。</p>
<p>【学校教育課長】</p>	<p>続きまして、副委員長の互選に移りたいと思っております。どなたか、副委員長に相応しいと思われる方がございましたらご意見を申し上げます。</p>
<p>【小学校校長代表】</p>	<p>(挙手)</p> <p>副委員長には中学校校長代表で在られます、佐藤 重樹 様にお願いしたいと思います。いかがでしょうか？</p>
<p>【学校教育課長】</p>	<p>皆さんにご賛同いただきましたので、副委員長を決定します。</p>
<p>【学校教育課長】</p>	<p>それでは、委員長、副委員長が新たに就任されたことにつきまして、委員長、副委員長にあいさつをお願いしたいと思います。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>(委員長あいさつ)</p>
<p>【副委員長】</p>	<p>(副委員長あいさつ)</p>

【委員長】	<p>それでは、議題（1）会議の運営方法について事務局に説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>愛西市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱について。第1条 設置要綱について、児童生徒の減少に伴い愛西市立小中学校（以下「学校」という。）の小規模化が進行していく中で、学校生活、学校運営等に関する諸問題を調査し、学校の適性規模等について検討するため、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p>
【事務局】	<p>愛西市審議会等の会議公開に関する要綱について。第2条 審議会等の定義について、（2）市政運営上の意見交換等を行うため、学識経験者、市民等を構成員として、市長その他の執行機関が、要綱等により設ける会議。要綱によって、市政運営上の意見交換をお願いするものです。</p>
【事務局】	<p>第3条 会議公開の原則 審議会等の会議は、公開とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、該当会議の全部又は一部を公開しないことができる。（2）愛西市情報公開条例（平成17年愛西市条例第8号。以下「条例」という。）第5条各号に規定する情報に該当する事項について審議等を行うとき。</p>
【事務局】	<p>第5条 会議開催の事前公表について、会議開催予定日の7日前までに、次に掲げる事項について公表するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）会議の名称 （2）開催日時 （3）開催場所 （4）議題 （5）公開・非公開の別 <p>公表の形としては、第5条の2項 当該審議会等を所管する学校教育課において、ホームページに掲載する事を予定しています。</p>
【事務局】	<p>第6条 傍聴手続等について、審議会等は公開する会議における傍聴人の定員及び、傍聴に係る手続をあらかじめ定めるものとする。傍聴人の定数を5人までと決めさせて頂いております。また、傍聴の受付は、先着順または抽選とさせていただきます。</p>
【事務局】	<p>今後ホームページに掲載するにあたり、会議録として起こさせて頂きませんが、要点筆記として作成をいたします。議事録に関しまして委員長、</p>

<p>【委員長】</p>	<p>副委員長を除いた委員2名に順に会議録に署名をして頂きます。また、委員の選出区分、氏名につきましてはホームページに掲載させていただきます。</p> <p>ご質問、ご意見などありませんか。 無いようですので会議を進めさせていただきます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>愛西市立小中学校適正規模等検討委員会開催（案）について説明致します。本日、5月20日 第1回目の内容は、提言の依頼、検討委員会の趣旨と目的、小中学校の現状を説明、今後の検討委員会の日程を予定しております。第2回目の開催は7月を予定。前回委員会の課題報告、適正規模及び配置の適正化の必要性、適正規模や適正配置、適正化をする理由、少子化に伴う学校にとってのメリット、デメリットに関する意見交換、また、市町村合併に伴う小中学校の適正な配置の検討委員会、学校規模や学級規模の基本的な考え方を予定しております。第3回目の会議では、前回の課題報告、適正規模及び配置の適正化に係る具体的な方策、適正の基準、適正化を図る手法、適正化の考え方を予定しています。第4回目の会議では、前回の課題報告、通学区域や地域との連携、教育環境について。第5回目の会議では、提言書の案を提示致しますので、それについて、意見を頂きたいと考えております。その後、提言書を教育委員会へ提出致しまして、提言書による基本方針の検討・作成をさせていただきます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>会議の流れについて、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会として、今後の学校規模、学校配置等の在り方について検討を行いたいと思います。また、基本方針策定にあたり考慮すべき事項について意見交換をしていきます。次に愛西市小中学校適正規模等検討委員会答申として、平成26年12月頃に予定をしております。次に、学校適正規模等基本方針を教育委員会が策定、平成27年1月頃を予定しております。それ以降、市民に広く基本方針を周知するのが平成27年2月以降を予定。周知の方法としては、ホームページ、PTA役員の方、保護者、各地域を対象としています。平成27年6月以降に愛西市小中学校適正規模等検討協議会、こちらは基本計画の作成として予定しています。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>ご質問、ご意見などありませんか。 それでは、議題（2）会議資料説明へ進みたいと思います。説明をお願い致します。</p>

【事務局】	愛西市の3区分人口（年少、生産年齢、老年）の推移について、平成17年と平成26年で比較すると、年少人口と生産年齢人口は減少。老年人口は増加、全体で人口は減少しています。老年人口は増えていますが、年少人口、生産年齢人口が減っているという事です。これが愛西市の現状です。
【事務局】	愛西市と近隣の市との予算規模と人口規模をグラフにしたものです。愛西市の予算が248億4千万程、隣の津島市が196億5千万程、人口の方は愛西市が65,811人、津島市が65,469人です。愛西市の方は人口に対して予算規模が大きい。津島市と比較すると愛西市の予算は50億ほど多い。市の健全な予算としては200億位。早急に50億ほど減らさなくては行けない。
【事務局】	愛西市の今後の交付税の見込み。合併11年目以降は交付税が減っていきます。財政的にどんどん苦しくなっていくのが現状です。
【事務局】	愛西市の財政の支出内訳の変化。扶助費、社会保障制度の一貫で児童・高齢者などの支援に要する経費として、平成17年の16.4%から平成26年の18.4%と、占める割合が増えている。福祉医療の増加が主な原因になっています。
【事務局】	学級編制及び教職員配置の基準について。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、第3条 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編成するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を1学級に編成することができる。愛西市では、立田南部小学校福原分校が複式学級であり、1・2学年で1学級、3・4学年で1学級、5・6学年で1学級になっています。
【事務局】	学級編制基準について、小学校の単式学級において、愛西市では、県に伴い、1・2年生は35人以下で1学級、3年生以上は40人で1学級。複式学級ではふたつの学年の計が16人以下で1学級。1年生を含む場合は8人以下で1学級。特別支援学級は8人以下で1学級です。中学校の単式学級において、1学年は35人以下で1学級、2学年・3学年につきましては40人以下で1学級となっています。複式学級につきましては、ふたつの学年の計が8人以下で1学級です。特別支援学級は8人以

<p>【事務局】</p>	<p>下で1学級です。</p> <p>教職員定数配置基準について、小学校は通常学級と特別支援学級を合わせた学級数により教職員の配置が決まります。中学校につきましては通常学級と特別支援学級のそれぞれで教職員の配置数が決定します。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>学校規模についての法令上の定義について、学校教育法施行規則、第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。小学校は1学年で2～3学級が適正規模であり、中学校では1学年で4～6学級が適正規模。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令、第4条において、法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。</p> <p>1 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。</p> <p>2 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>平成26年度学級編制表、小中学校の現状について。この表は平成26年度5月1日現在の各小中学校の学年ごとの児童数及びクラス数です。現状で適正規模である小学校は、佐屋小学校、永和小学校、北河田小学校、草平小学校となります。中学校は、佐屋中学校と佐織西中学校です。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>児童・生徒数推移のグラフについて。小学校の児童数のグラフで、平成17年と平成26年を比較すると減少しています。中学校の生徒数のグラフでは、ほぼ横ばいになっていますが、小学校の児童数が減少していますので、今後は減少していくと予想されます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>学校別〔新入学〕児童生徒数・学級数推計（平成27年～平成32年）について。八輪小学校と開治小学校では、将来、10人前後で1学年・1学級になる年が出てきます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>小中学校学級数の推移について。小学校の学級数のグラフでは平成26年と平成32年を比較すると17学級減少し、中学校では14学級減少されると予想されます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>学校別児童生徒数・学級数推計について。平成31年の市江小学校については、1学年1学級になると予想されます。平成29年の開治小学校</p>

<p>【事務局】</p>	<p>は児童数が100人以下に、八輪小学校につきましても平成31年に児童数が100人以下になっています。</p> <p>学級規模別学校数の推移について。適正規模にあたるのは12～18学級です。小学校において、5学級以下の学校は福原分校、19学級以上の学校は佐屋小学校です。中学校につきましても、5学級以下が八開中学校、19学級以上が佐屋中学校です。</p> <p>学校施設等の概要について説明を致します。小学校の地区別の学校数につきましても、佐屋地区が4校、立田地区が2校と福原分校、八開地区が2校、佐織地区が4校で構成されています。佐屋小学校は昭和40年から建築。南北二棟の校舎、RC造で三階建て。佐屋西小学校は、昭和56年に南校舎の三階建て、平成11年に北校舎の2階建て、RC造。市江小学校は、昭和50年に南館の三階建て、北館は昭和50年から増築を重ね、三階建てRC造。永和小学校は、昭和52年の南館の三階建て、昭和46年に北館の三階建てRC造。立田南部小学校は昭和35年に南館の建築、北館は昭和47年に二階建てとなっております。福原分校は、昭和40年の一棟、一階建てRC造。立田北部小学校は昭和37年建築、北館が二階建て、南館も二階建てRC造。八輪小学校はRC造三階建てが一棟、昭和54年に建築。開治小学校は、昭和55年に一棟、RC造三階建て。北河田小学校は昭和46年、北館の三階建て、昭和52年、南館の三階建てRC造。勝幡小学校は北館が昭和42年に、三階建て。昭和46年に南館が建築、三階建てのRC造となっております。草平小学校は、昭和45年の北館が三階建て、昭和53年の南館は二階建てRC造。西川端小学校は、昭和49年に南館の三階建て、平成10年に北館の二階建てのRC造。中学校については、佐屋地区2校、立田地区1校、八開地区1校、佐織地区2校があります。佐屋中学校は、昭和46年に北館の三階建て、昭和54年南館の三階建てRC造。永和中学校は、昭和44年に北館の三階建て、昭和58年に南館の三階建てRC造。立田中学校は、昭和45年が北館の二階建て、昭和52年に南館の二階建てRC造。八開中学校は昭和50年に一棟、RC造の三階建てとなっております。佐織中学校は、1棟、4階建て、校舎棟と管理棟が繋がっている構造でRC造。佐織西中学校は、昭和55年に一棟、RC造三階建て。また、それぞれの学校に体育館が併設されています。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>それではここまででなにか質問はございますか？ まず資料No.6～資料No.10までの間でいかがでしょうか。</p>

【委員】	津島市と比べて 50 億予算が多い。適正が 200 億であるので減らさなくてはいけないと説明を受けたが、なにを基準として適正であるのか、津島市と比べて適正という意味か
【事務局】	適正という所の根拠、具体的な理由までは掌握していません。ただし、津島市における人口と予算規模が 6 万 5 千人程で約 200 億程、弥富市では人口が 4 万 4 千人程で 145 億程の予算規模。あま市では、約 8 万 8 千人で 253 億ということで、表の予算と人口のグラフのラインがほぼ同じ位置にあります。愛西市では人口規模と予算規模を比較しますと、予算規模が他の市町に比べると 50 億程多い。つまり単純に 50 億程下げれば他の市町と同様に予算規模と人口がほぼ同じ位置になる。他の市と比較して同じような支出規模にすると、歳出を下げなくてはならない。
【委員】	扶助費について児童・高齢者などの支援が増えていると説明を受けたが、高齢者の方の支援や経費が増えているという解釈でいいか。児童に関する支援や経費はどのくらいであるか。
【事務局】	扶助費の内訳については次回、資料として提出します。
【委員】	庁舎をつくるために、50 億減らさなくてはいけない。という意味ではないか。
【事務局】	今回の予算は、今後、庁舎に関わる改築分も関わってきている。ただし、全体的に含まれてはいるが、目標として、この位減らさなければならぬのではないかと、という意味である。
【委員】	立田南部小学校福原分校の来年度の新入学生は 4 人であるという意味か、全校生徒で 4 人という意味か。
【事務局】	入学者が 4 人ということである。ただし、本校へ通いたいという希望は受け付けているので、全員が福原分校へ通うかは定かではない。
【委員】	佐屋西小学校の耐震基準について、平成 11 年の北館の耐震基準は新であるのは間違いないと思うが、昭和 56 年の南館耐震についてはどうなっているのか聞きたい。南館の耐震工事は終わっているのか。
【事務局】	お調べして、次回に回答します。

【委員】	佐織中学校はプールがないという事でしょうか。
【事務局】	そういうことになります。他の学校で借りているといった現状です。
【委員】	体育館や校舎を建設した場合、何年くらいもつか、耐震年数はどのくらいか教えてほしい。
【事務局】	具体的に何年もつというのは把握しておりません。また資料がありましたらお伝え致します。
【委員】	全体的なことについて、小学校や中学校について運営するのにどの位の予算が必要なのか、もし2校を1校にした場合の運営予算の違いについて、わかれば教えて頂きたい。
【委員】	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令、第4条について、通学距離が、小学校がおおむね4 km、中学校はおおむね6 kmとありますが、これは国庫負担を受けるための基準なのでしょうか。単純に基準としてなのか教えて頂きたい。
【事務局】	これはひとつの目安ということで、小学校、中学校において通学の距離が表示されているところの抜粋ということです。他に通学の距離を明確に表記してあるものが見当たりませんでしたので、こちらを参考にしました。また国庫負担に関係するものであるかはお調べしたいとおもいます。
【委員】	今の時点で統廃合について考えているのでしょうか？
【事務局】	この検討委員会は愛西市にとっての方針を検討する会議でありますので今のところそこまでは考えておりません。
【委員長】	<p>その他に質問はありませんか。</p> <p>特に無いようですので、第一回検討委員会を閉会したいとおもいます。</p> <p>次回は7月17日（木）10時から開催。</p>